おおしょう

尼崎市立大庄小学校

学校だより　NO.４

令和２年７月１日

「with コロナ」であることを忘れない

校長　　藤井　健三郎

６月１日に分散登校という形で学校が再開し、６月１５日から通常授業となりました。しかし通常授業といっても、新型コロナウイルス感染防止の観点から多くの制約がありました。そのような中、兵庫県においては、６月１９日からは、「次なる波」に備えながら、生活の日常化と経済活動の回復を目指していくこととしています。そして、７月１日からは、尼崎市教育委員会から出された「学校園生活マニュアル（第３版）」に基づいて、学校生活や授業を行うことになりました。

「学校園生活マニュアル（第３版）」では、児童や教職員はマスクをすること、石けんでのこまめな手洗い、消毒、登校時に健康観察記録表を提出することなど基本的なことの変更はありませんが、様々な面で緩和もされています。

例えば、マスクの着用について、これまでの第２版では「熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと学校園が判断した場合は、児童生徒等の間に十分な距離を保つことによりマスクの着用をしないようにするなど、柔軟な対応を行う。」となっていましたが、第３版では「児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導する。」という文言が追加されています。

授業においては、６月４日の段階でレベル３であった対応が今回レベル１となり、「通常の活動を実施可能とする。ただし、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で、実施すること。また、「向かい合っての発声」については可能な限り避けること。」となっています。特に配慮を要する教科の音楽では「マスクをはずす場合は、一定の距離を確保し、向かい合わないようにして、回数や時間を絞って実施すること。」となっています。

清掃については、トイレ清掃をこれまで教職員が行ってきましたが、第３版では「発達段階に応じて児童生徒のトイレ掃除も可能とする。」となっています。

以上、第３版になって緩和されたことの一例です。学校だけでなく、世間でも緩和ムードになってきていますが、感染拡大の第２波、第３波に備え、「with コロナ」であることを忘れず、学校生活や授業を行ってまいります。先を見通すことが難しく、まだまだ大変な事態が続きますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

《１年生の給食が始まりました》

２年生以上の給食は６月１５日（月）から始まっていましたが、２２日（月）から１年生の給食も始まりました。この日のメニューは、ホットドッグ、コーンポタージュ、乳酸飲料でした。

配膳の際、ＰＴＡの方も手伝ってくださいました。

○７月の行事予定

日	曜	児　童　活　動	学　校　行　事
1	水	立腰読書	視力（２年）
2	木	立腰読書　放課後学習	視力（１年）
3	金	立腰読書	視力（ひ・欠）
6	月	全校朝会　全校５校時終了後下校	聴力（５年）
7	火	立腰読書	聴力（３年）
8	水	立腰読書	聴力（２年）
9	木	立腰読書　放課後学習	聴力（１年）
10	金	立腰読書	聴力（ひ・欠）
13	月	立腰読書	
14	火	立腰読書	
15	水	立腰読書	
16	木	立腰読書　放課後学習	尿検査（二次）
17	金	立腰読書	
20	月	立腰読書	
21	火	立腰読書	
22	水	立腰読書	給食終了
23	木	海の日	
24	金	スポーツの日	
27	月	立腰読書	午前中授業
28	火	立腰読書	
29	水	立腰読書	
30	木	立腰読書	
31	金		終業式▼大掃除

【8月の主な行事予定】
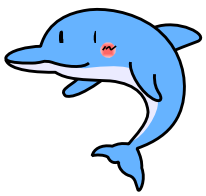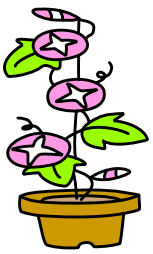
1日（土）　夏季休業日（17日（月）まで）
18日（火）　始業式･大掃除（12時頃下校）
26日（水）　給食開始